



目次

令和3年第3回定例会	2
令和2年度決算の認定 及び委員会構成	3
総務委員会審査	4
議案ピックアップ	5
審議結果一覧	7
意見書	8
一般質問	10
議会の豆知識	12
議会日誌	14
編集後記	14



東小学校

コロナ禍でも元気な子どもたち



一般会計予算 1億828万円を補正 全6会計の決算を認定

令和3年第3回定例会が9月7日から17日までの会期で開催されました。
人事案件4件、条例案件3件、令和3年度各会計の補正予算案件、令和2年度決算認定案件などを可決・認定しました。

PICK
UP 1

**定例会初日に正副議長と各委員会の
委員選任を行い、議会の構成を改めました。**
(委員会構成は3頁)

議長・副議長就任の挨拶



議長

い ど み かね
井戸 三兼 議長

好きな言葉：誠心誠意
血液型：O型
議員期数：2期目



副議長

ふるかわ まさひさ
古川 政久 副議長

好きな言葉：誠実
血液型：O型
議員期数：2期目

このたび、議長・副議長に就任することとなりました。

身に余る光栄とともに、責任の重さを痛感しているところでございます。

新型コロナウイルス感染症が、今なお、町民の皆様の日常生活や経済活動に大きく影響を及ぼしていることと存じますが、皆様に寄り添いながら、ともにこの難局を乗り越えてまいります。

議会としても、二代表制の一翼を担い、町民の皆様が身近に感じ、期待される川辺町議会となるよう取り組むことをお約束いたしまして、就任の挨拶といたします。

委員会の構成

総務委員会

- 委員長 櫻井 芳男
副委員長 石原 利春
委員 佐伯 雄幸
瀬尾 俊春
市原 敬夫
古川 政久
平岡 正男
井戸 三兼

議会運営委員会

- 委員長 平岡 正男
副委員長 瀬尾 俊春
委員 石原 利春
市原 敬夫

議会報編集委員会

- 委員長 平岡 正男
副委員長 古川 政久
委員 瀬尾 俊春



? 「議会の委員会」とは？

議会の内部組織で、本会議における審議の予備的調査・審査機関等として設置されています。川辺町には、上記3つの委員会があります。

PICK UP 2 令和2年度決算を認定 歳出総額95億5千万円

令和2年度の一般会計・各特別会計の決算は総務委員会に付託され、審査が行われました。
審査した会計は、一般会計を含め6会計で、町長をはじめ担当課長等の出席を求め、説明・質疑応答を行い、必要書類などの提出を求めました。
9月17日には、討論・採決を行い、審査に付託された全ての会計決算について、全会一致で認定すべきものと決定しました。

令和2年度各会計決算（千円以下四捨五入）

一般会計		国民健康保険事業	
歳入	65億8,356万円	歳入	9億4,025万円
歳出	62億7,303万円	歳出	9億1,112万円
後期高齢者医療		介護保険	
歳入	1億5,442万円	歳入	8億6,331万円
歳出	1億5,146万円	歳出	8億3,533万円
水道事業			
収益的収支	収入	2億7,584万円	
	支出	2億5,525万円	
資本的収支	収入	1億5,719万円	
	支出	2億2,996万円	
下水道事業			
収益的収支	収入	5億1,910万円	
	支出	4億9,224万円	
資本的収支	収入	2億1,394万円	
	支出	4億91万円	
※資本的収支の不足額は、内部留保資金で補てんしました。			



総務委員会審査

9月定例会に上程された13件の議案は総務委員会に付託され、9月7日から4日間の日程で審査が行われました。

委員会に付託された議案について、各課から説明を受け、質疑応答・必要書類の提出を求め審査を進めました。審査に当たっては、延べ92件余りの質疑応答が行われ、9月10日に討論・採決を行った結果、審査に付された全ての議案について、全会一致で可決及び認定すべきものと決定しました。審査における質疑応答の主なものは次のとおりです。

A

町が許可した業者（株）橋本・小森産業（株）へ持ち込む際に、持ち込み先での購入と

Q

特定ごみ処理をする際のシールはどこで購入するのか、また、その購入費用で市町村の処理費用はまかなえるのか伺います。

川辺町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

A

基本部分は法律の適用となりますが、オリジナル部分を残すことも可能なので、条例そのものは残ると考えます。

Q

個人情報保護法の改正により川辺町個人情報保護条例は廃止になるのか伺います。

川辺町個人情報保護条例及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

A

現在のところ、オンライン授業は行っていないませんが、各学校で接続テストを行っています。学校によっては、コロナの影響で2週間ほど休んだ児童に、オンラインシステムを活用し、タブレットでの授業を実施しているの、オンライン授業を実施することは可能な状態です。



Q

小中学校での、オンライン授業の実施状況について伺います。

令和3年度川辺町一般会計補正予算（第3号）について

なります。また、購入代金で運搬、処理費用をまかなうことはできません。まかなえない部分は、市町村の責務として負担しています。



A

問題であることは認識しており、毎年の漏水調査等により、漏水箇所の早期発見に取り組んでいます。目標として、有収率90%の確保を目指していますが、水道施設全体が老朽化しており難しい数値であると考えています。



Q

上水道について、受水量と有収水量の差が約20%もあり、漏水が原因と思われるが、どう対応しているのか伺います。

A

国勢調査は、町政の人口推計等や交付税の算定等に使用され、農業センサスは、農業部門の実態調査に使用されます。

Q

各種統計調査の結果は、どのように反映されるのか伺います。

**令和2年度
歳入歳出決算について**

議案ピックアップ

定例会で審議された案件の中から、人事案件4件、条例案件3件、各会計補正予算をピックアップして詳しく説明します。

PICK UP 1

人事案件

監査委員

監査委員(議員選出) ふるかわまさひさ 古川政久氏が8月31日で退職したことに伴い、新たに せおとしはる 瀬尾俊春氏(議員選出)を任命することに全会一致で同意しました。

任期：令和3年9月7日から令和5年8月31日(議員任期満了日)

固定資産評価審査委員会委員

現固定資産評価審査委員会委員 さくら いしげ お 櫻井茂夫氏の任期が9月27日で満了となるため、引き続き再任することに全会一致で同意しました。

任期：令和3年9月28日～令和6年9月27日まで(3年)

教育長

現教育長 のじりまさとし 野尻政俊氏の任期が9月30日で満了となるため、引き続き任命することに全会一致で同意しました。

任期：令和3年10月1日～令和6年9月30日まで(3年)

教育委員会委員

現教育委員会委員 おおわきかお み 大脇香美氏の任期が9月30日で満了となるため、引き続き任命することに全会一致で同意しました。

任期：令和3年10月1日～令和7年9月30日まで(4年)

PICK UP 2

条例案件

押印等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定

全庁的に押印等の見直しを行い、町民の負担軽減及び住民サービスの効率化を図るため、町条例の必要な改正を行いました。

川辺町個人情報保護条例及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

デジタル改革関連法(デジタル庁設置法、デジタル社会の形成を固めるための関係法律の整備に関する法律)が令和3年9月1日に施行されたことに伴い、町条例の必要な改正を行いました。

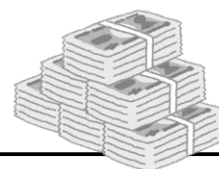
川辺町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

家庭から排出される廃棄物のうち、ボウリング球や耐火金庫、石膏製品などの特殊な品を「特定ごみ」として明確にし、可茂管内で統一した処分方法、品目、料金を新たに定めるため、町条例の必要な改正を行いました。



PICK UP3 各会計補正予算

一般会計では、追加の財政需要に対する予算の補正が行われました。



一般会計補正予算(第3号)の内容

◆歳出

- ・個人情報保護制度対応支援業務(236万5千円)
- ・2020年東京五輪事前合宿誘致事業(▲1,127万円)
- ・町税還付金(100万円)
- ・社会福祉協議会補助金(828万2千円)
- ・その他障がい者福祉事務費償還金(589万9千円)
- ・福祉医療費助成事業県補助金過年度精算分償還金(232万2千円)
- ・健康管理システム開発委託料(240万6千円)
- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業(1,187万円)
- ・ふれ愛まつり開催事業(▲522万8千円)
- ・消防車更新事業(▲1,172万3千円)
- ・災害対策・出勤経費(150万円)
- ・小学校建設基金積立金(5,000万円)
- ・公民館芸術劇場開催委託料(▲300万円)
- ・海洋センタープール施設設備管理運営経費(▲651万6千円)
- ・海洋センター施設設備整備改修事業(5,110万1千円)
- ・全国市町村レガッタ交流事業(▲394万5千円)など

◆歳入

- ・新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金(国:780万2千円)
- ・社会保障・税番号制度システム整備費補助金(国:165万2千円)
- ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金(国:406万8千円)
- ・ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策交付金(県:▲190万6千円)
- ・介護保険特別会計繰入金(365万6千円)
- ・後期高齢者医療療養給付費負担金過年度精算金(1,319万2千円)
- ・やすらぎの家運営管理委託料過年度精算金(159万7千円)
- ・公民館芸術劇場入場料(▲100万円)
- ・消防車更新事業(町債:▲870万円)
- ・繰越金(7,563万4千円)など



一般会計補正予算(第4号)の内容

◆歳出

- ・庁内LANパソコン購入費(615万3千円)
- ・下水道事業補助金(454万6千円)

◆歳入

- ・繰越金(1,069万9千円)

【特別会計・事業会計補正状況】

会計名	補正額
国民健康保険事業	1,134万円
後期高齢者医療	332万9千円
介護保険	923万8千円
下水道(支出)	500万円



こんなことが決まりました。

令和3年9月定例会審議結果

件 名	採決状況 (賛成：反対)	結果
令和2年度決算に係る健全化判断比率について	報告のみ	
令和2年度決算に係る資金不足比率について	報告のみ	
放棄した債権について(学校給食費)	報告のみ	
放棄した債権について(水道料金)	報告のみ	
川辺町監査委員の選任につき同意を求める件	賛成 7：反対 0	同意
川辺町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める件	賛成 7：反対 0	同意
教育長の任命につき同意を求める件	賛成 7：反対 0	同意
川辺町教育委員会委員の任命につき同意を求める件	賛成 7：反対 0	同意
押印等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定	賛成 7：反対 0	可決
川辺町個人情報保護条例及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	賛成 7：反対 0	可決
川辺町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	賛成 7：反対 0	可決
令和3年度川辺町一般会計補正予算(第3号)	賛成 7：反対 0	可決
令和3年度川辺町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	賛成 7：反対 0	可決
令和3年度川辺町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	賛成 7：反対 0	可決
令和3年度川辺町介護保険特別会計補正予算(第2号)	賛成 7：反対 0	可決
令和2年度川辺町一般会計歳入歳出決算認定について	賛成 7：反対 0	可決
令和2年度川辺町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	賛成 7：反対 0	可決
令和2年度川辺町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	賛成 7：反対 0	可決
令和2年度川辺町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	賛成 7：反対 0	可決
令和2年度川辺町水道事業会計決算認定について	賛成 7：反対 0	認定
令和2年度川辺町下水道事業会計決算認定について	賛成 7：反対 0	認定

令和3年9月定例会審議結果(つづき)

件 名	採決状況 (賛成：反対)	結果
令和3年度川辺町一般会計補正予算(第4号)	賛成 7：反対 0	可決
令和3年度川辺町下水道事業会計補正予算(第2号)	賛成 7：反対 0	可決
こども庁の設置を求める意見書	賛成 7：反対 0	可決
コロナ禍による厳しい財政状況に対応し地方税財源の充実を求める意見書	賛成 7：反対 0	可決



**定例会最終日に次の意見書 2 件が提出され、
採決の結果、全会一致で可決されました。**

意見書

1

こども庁の設置を求める意見書

少子高齢化が深刻な我が国において、子どもたちの健やかな成長発達を力強くサポートしていくことの重要性がかつてなく高まっており、国、都道府県、市町村が強力に連携して取り組む課題である。

地方行政の現場では、子ども・子育てに関する様々な相談や要望が住民から日々寄せられている。妊娠、出産、保育、教育、医療、福祉、児童虐待、非行、貧困、いじめ、事故など多岐にわたる要望や相談に適切に対処すべく、現場の職員は国と連携しつつ尽力しているが、国の一元的な窓口が存在しないため、十分な連携が取れず、迅速かつ適切な対応ができないケースもある。また、現状では、類似制度であっても所管官庁が異なった場合、複数の基準があったり、複数の手続きが必要になったりする場合がある。さらには、必要な施策を進める上で、財政的な制約も深刻である。

現在報道されている「こども庁」設置は、まさにこれらの諸課題の解決に資するものとする。

よって、国においては、子ども政策の充実を図るため、早急に下記事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 専任の大臣の下で、強い権限を持って子ども・子育てに関する施策を一元的に所管する「こども庁」を設置すること。また、設置に際しては、自治体の意見を聴くこと。
- 2 支援策を検討する際は、類似制度間では基準や手続を統一するとともに、自治体間での格差が生じないよう、「こども庁」が主導して国、都道府県、市町村の連携体制を構築すること。また、他省庁との調整が必要な場合は「こども庁」がワンストップ窓口となり自治体との調整を行うこと。
- 3 自治体の子ども施策を充実させるため、人材確保支援・財政支援を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月17日

岐阜県川辺町議会

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（規制改革）、内閣府特命担当大臣（少子化対策）、国家公安委員会委員長

意見書
2

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。
- 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
- 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月17日

岐阜県川辺町議会

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣





今 聞 き た い
こ ん な こ と

一 般 質 問

「一般質問」とは？

皆さんの生活に関わる大切な内容について、町議会議員が町政に関わる全てのことを問いただし、執行部の公式見解を引き出すことができる機会であり、住民からの重大な関心と期待をもたれる議員活動の1つです。

質問事項一覧

※質問順に掲載

3人の議員が質問しました。

質問番号	議員名	内 容
1	ふるかわ まさひさ 古川 政久 議員	第7次行政改革について
2	いちはら たかお 市原 敬夫 議員	災害危険個所の現状と災害防止対策について
3		有害鳥獣の被害の実態と対策について
4	さくらい よしお 櫻井 芳男 議員	行政サービスの実態について

紙面の都合上、一般質問と答弁を要約してあります。全文は、町HPに議事録を掲載しておりますので再質問と併せてご覧ください。

<https://www.kawabe-gifu.jp/>



Q

一般質問

1

古川政久 議員

第7次行政改革の取り組み姿勢について

企画課長 新しい課題に対応する行政改革に取り組んでいく

令和4年度から始まる第7次行政改革について、次の5点お尋ねする。

① 第6次行政改革の総点検の結果について

② 第7次行政改革は、どのような日程で作成されるのか。

③ その位置付けはどのようなものか。

④ 第7次行政改革における重要施策について

⑤ 第7次行政改革における問題や課題について

A

① 結果として、効果が上がらなかった項目もあり、そこから生じる課題を継続的に取り組み、第7次行政改革大綱にすることしました。

② 第7次行政改革大綱は、外部委員による行政改革推進協議会から、12月頃に答申、パブリックコメントを経て1月頃の決定を考えています。なお、施行は令和4年4月から、5年間の計画としています。

③ 第5次総合計画の後期基本計画第6章「共に考え行動するまちづくり」の第5節「行政運営」における主要施策に位置付けられており、「財政運営」も意識しています。

④ ⑤ 社会全般の課題として、コロナ禍における「新しい生活様式」に対応した取組、デジタル化の推進、SDGsがあげられ、これらを意識した方針とします。

川辺町の重要課題としては、3小学校の統廃合があげられます。財政的にも人的にも相当な資源が必要となり、他の事業や財政運営に影響が出ることが予想されます。

また、人材の育成や確保といった継続的な事業は、人事評価制度や職員研修計画の適切な運用、女性職員の活躍推進を図りながら進めていきます。

さらには、組織改革、定員管理、既存施設の管理等についても、柔軟な発想で取り組んでいきます。

2 一般質問

市原敬夫
議員

自然災害に対応する災害防止対策について

総務課長

ハード、ソフト面において適時適切に対応する

Q

台風や集中豪雨などの自然災害に対応する災害防止対策について、次の3点お尋ねする。

① 町内の災害危険箇所について、現状把握はなされているか。

② 危険個所の周知は、町民にはされているか。

③ 災害リスクの高い場所に対する災害防止策として、具体的な取組はされているか。

A

① ② 町では「川辺町土砂災害ハザードマップ」を作成し、各世帯に配布するとともに川辺町ホームページでも公表しています。

このハザードマップには、大雨や長雨により発生する恐れのある土砂災害等について、土砂災害特別警戒区域と土砂災害警戒区域を表示しているほか、急傾斜地、過去の災害発生場所や、避難所なども表示しております。

また、地域の防災リーダーである防災士30名ほどで

活動されている「かわべ防災の会」からは、町内全域の巡回結果を提供していただき、貴重な情報としております。

今年度は、新たに「川辺町洪水ハザードマップ」を作成し、各世帯に配布するとともに川辺町ホームページでも公表する予定です。

③ 近年の自然災害から得られた教訓や地域の社会特性等を踏まえ、国の基本計画と県計画との調和を図りつつ、令和2年度に「川辺町国土強靱化地域計画」を策定しました。

ハード面では、管理主体が国や県である場合は積極的な要望活動を実施し、町独自の事業については、本計画に基づき推進します。

ソフト面では、防災訓練や地域への出前講座、自主防災組織への支援、広報誌・ホームページ等による情報発信により一層の「自助・共助・公助」の普及啓発に努めます。

3 一般質問

市原敬夫
議員

有害鳥獣の被害と対策について

産業環境課長

町猟友会との連携等により対策を講じている

Q

有害鳥獣の被害実態と対策について次の3点お尋ねする。

① 有害鳥獣による被害の現状はどの程度か。

② 猟友会の活動実態と町との関係はどのようになっているか。

③ 農家への被害防止のために、町の対策や支援状況はどのようになっているか。

A

① 令和2年度においては、イノシシ・ニホンジカなどにより水稲や野菜、果樹類で43万円程の被害が「野生鳥獣による農作物の被害状況調査」により確認されました。しかし、実際の被害額は、それ以上に発生していると考えています。

② 川辺町猟友会の会員の内の25名が、有害鳥獣捕獲隊員として、指定鳥獣の捕獲のほか、町民の方から通報があった際には、

追い払いなどの被害防除対策を実施しています。

有害鳥獣対策は、町と猟友会との連携が不可欠です。そのため、猟友会へは、本年度予算で、活動補助金として、55万6千円、ハンター保険料や捕獲用具費用として17万6千円を計上しています。

③ 獣害被害を防ぐ電気柵を設置した農業者に対して補助する「電気柵設置事業補助金」を平成23年度から制度化しておりますが、小規模農地も対象となるよう面積要件の更なる緩和を考えていきます。

今後も被害軽減に向け、農家の皆さま方に寄り添った効果的な対策を積極的に実施していきます。



4 一般質問

櫻井芳男 議員

町の行政サービスは適切に行われているか

総務課長

「川辺町まごころ行政サービス運動」を基に適切な対応に努めていきます

Q

① 町民の方から、役場の窓口・電話対応での不満をお聞きするが、職員の接客対応をどう認識しているか。

② 町への要望が多々あるなかで、期待に沿えないこともあると思う。その際はどう対応しているのか。また、事業の見直しや新たな方法の模索等、検討はしているのか。

A

① 職員の接客対応が、町民の皆様には不快な思いをさせてしまったことに対して、この場をお借りしてお詫び申し上げます。

川辺町役場では、「川辺町まごころ行政サービス運動」として実施要領を定めており、職員はこの要領に沿って対応をしています。改めて全職員に周知徹底をし、お客様目線に立った対応をするよう一層努めていきます。

② 町には多方面から多くの

要望が届きます。一旦総務課で受付回覧をし、関係部署に回付し、原則2週間以内には回答していきます。

当然、見直しや検討をしていますが、なかには、要望に応えられないケースもあります。その際は理由など丁寧な説明を心掛けるとともに、代替え案を提示する場合もあります。

今後も、社会情勢の変化や住民ニーズに柔軟に対応すべく、先進事例も参考にしながら、住民の皆様にも満足していただけるよう鋭意努力していきます。



窓口対応の様子

議会

め

知

識

「決算認定」ってなに？

議会が、会計年度の歳入歳出予算の執行の実績である決算について、その内容を審査した上で、収入・支出が適法かつ正当に行われたかどうか確認することをいいます。

「監査委員」ってなに？

監査委員は、地方自治体の財務や事業の監査を行うために地方自治法に基づいて設置される独任制(※)の機関です。

監査委員は、人格が高潔で行政運営に関して優れた識見を有する者と議員のうちから、議会の同意を得て、町長が選任します。

(※)独任制：行政機関などが1人ひとりの者で構成されている制度。対して複数の者で構成される機関を合議制といいます。



「意見書」ってなに？

町の公益に関することについて、国の関係省庁などに対し、議会の意思をまとめて提出する文書のことをいいます。



市町村議会議員オンライン研修 ～自治体 SDGs について～



研修会の様子

令和3年8月27日(金)、川辺町議会は議員研修の一環として、役場3階委員会室で、オンライン研修会を開催しました。

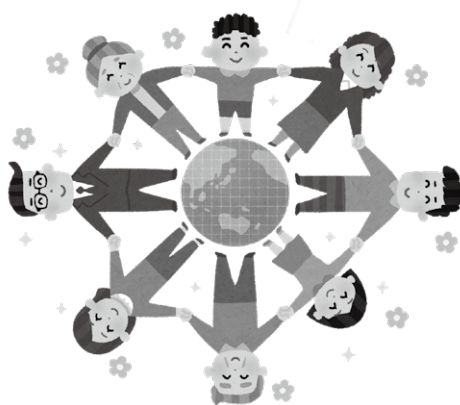
研修内容は、千葉商科大学教授の笹谷光秀先生による講義「自治体SDGs」で、オンラインでの質疑応答も交え「SDGs」への理解を深めました。

川辺町議会は今後も、積極的にオンラインなどを利用し、新型コロナウイルス感染症予防を考慮した研修を行っていきたいと考えています。

? 「SDGs」とは？

持続可能な開発目標のことで、2015年9月に国連で開かれたサミットで決められた国際社会共通の目標です。

具体的には2030年までに達成すべき目標として、「貧困をなくそう」「飢餓をゼロに」などの17項目が掲げられています。



お知らせ

次回 令和3年 第4回定例会の予定



12月7日	定例会(初日) 総務委員会
8日	総務委員会
9日	総務委員会
10日	総務委員会
17日	定例会(最終日) 一般質問

(※日程は都合により変更となることがあります)



CATV 議会を動画で見よう

一般質問の様子をCCネットで放映しています。放映予定日は、定例会最終日以降の土曜日と日曜日です。具体的な日程等は、ケーブルテレビの地域情報番組で案内されます。皆さん是非ご覧ください。



議会を傍聴しよう

新型コロナウイルス感染防止対策のため、本会議・委員会の傍聴の際はマスクの着用と手指の消毒をお願いしています。また、傍聴希望者が多数の場合は、入場制限をさせていただく場合がありますのでご了承ください。

議会日誌 令和3年8月～10月

8月

- 2日 国道41号美濃加茂下呂間強靱化推進同盟会総会
- 16日 行政改革推進協議会
- 21日 国民健康保険運営協議会
- 24日 議会行政連絡会議
- 26日 議会運営委員会・洞戸川辺間主要地方道通常総会
- 27日 議員研修(オンライン)

9月

- 7日 定例会(初日)・総務委員会
- 8日
9日 総務委員会
- 10日
- 17日 定例会(最終日)
- 29日 議会報編集委員会



10月

- 7日 岐阜県町村議会議長会定期総会及び正副議長研修会
- 12日 議会報編集委員会
- 15日 第2回行政改革推進協議会
- 19日 議会報編集委員会



引き続き

議場・委員会室で新型コロナウイルス感染症予防対策を実施

川辺町議会では、議場内等での新型コロナウイルス感染症予防のために対策を行っています。

検温・手指消毒やマスクの着用。飛沫防止のため、議場・委員会室にアクリル板を設置。会議中は、適宜休憩を取り議場の扉を開けて換気を行い、また議員席・傍聴席は隣り合う席を空けることで「密閉、密集、密接」の3密を防ぎ、新型コロナウイルス感染の拡大防止に努めています。



編集後記

空前の「コロナ第5波」も減少傾向にあり、緊急事態宣言も解除となりました。

そのようななかで、県内の議会でもコロナ感染により流会となるなどの報道もあり、川辺町議会も戦々恐々としておりました。幸い、川辺町においては、議員はもとより、議場内なども万全な感染対策に努め、令和3年第3回定例会を無事終えることができました。議会報編集委員会は今回、改選された新しいメンバーで、今後とも皆様に読んでいただける議会報を目指していきます。

なお、議会的一般質問や、議事録については、ケーブルテレビや、町ホームページでもご覧いただけます。皆様のご意見、ご感想をぜひお寄せください。



T・S

議会だより・議会全般に対するご意見やご感想がございましたら、FAX、メールにてお寄せください。

FAX：0574-53-2374

メールアドレス：gikai@kawabe-gifu.jp